

商品券の換金について

使用済商品券は委託業者（JTB茨城南支店）が各店舗より集荷させていただきます。（要予約）
集荷から換金までの流れは下記の通りです。

使用済商品券集荷設定日

大型店		
回数	集荷日(毎週金曜日)	集荷申込締切日
1	R3年 9月17日(金)	R3年 9月13日(月)
2	R3年 9月24日(金)	R3年 9月20日(月)
3	R3年10月 1日(金)	R3年 9月27日(月)
4	R3年10月 8日(金)	R3年10月 4日(月)
5	R3年10月15日(金)	R3年10月11日(月)
6	R3年10月22日(金)	R3年10月18日(月)
7	R3年10月29日(金)	R3年10月25日(月)
8	R3年11月 5日(金)	R3年11月 1日(月)
9	R3年11月12日(金)	R3年11月 8日(月)
10	R3年11月19日(金)	R3年11月15日(月)
11	R3年11月26日(金)	R3年11月22日(月)
12	R3年12月 3日(金)	R3年11月29日(月)
13	R3年12月10日(金)	R3年12月 6日(月)
14	R3年12月17日(金)	R3年12月13日(月)
15	R3年12月24日(金)	R3年12月20日(月)
16	R4年 1月 7日(金)	R4年 1月 3日(月)
17	R4年 1月14日(金)	R4年 1月10日(月)
18	R4年 1月21日(金)	R4年 1月17日(月)

中小店		
回数	集荷日(第1・第3・第5金曜日)	集荷申込締切日
1	R3年 9月17日(金)	R3年 9月13日(月)
2	R3年10月 1日(金)	R3年 9月27日(月)
3	R3年10月15日(金)	R3年10月11日(月)
4	R3年10月29日(金)	R3年10月25日(月)
5	R3年11月 5日(金)	R3年11月 1日(月)
6	R3年11月19日(金)	R3年11月15日(月)
7	R3年12月 3日(金)	R3年11月29日(月)
8	R3年12月17日(金)	R3年12月13日(月)
9	R4年 1月 7日(金)	R4年 1月 3日(月)
10	R4年 1月21日(金)	R4年 1月17日(月)

- ・集荷につきましては集荷設定日より各店舗で適宜お決め頂き予約して下さい。
- ・一定枚数をまとめてからの集荷も可能です。
- ・集荷設定日以外の日付での集荷予約はできません。

集荷までの流れ

①集荷予約

「かすみエールプレミアム商品券集荷依頼書」に必要事項を記入の上、(株)JTB茨城南支店(受託会社)へFAXを送信
(FAX: 029-854-1664) ※集荷時間は10:00~17:00です。時間帯の指定はできません。



②使用済商品券、請求書を専用袋に入れる

専用封筒「かすみエールプレミアム商品券 使用済み券集荷袋」に使用済み商品券と請求書を入れる。
※枚数が多く封筒に入りきらない場合は、任意のダンボール箱等に入れ、封筒を箱に添付して下さい。



③集荷

予約した集荷日に委託業者が集荷に伺います。②で準備した封筒をお渡し下さい。
※集荷に関しましては1登録店舗につき1箇所までとなります。(複数店舗登録業者様で1店舗にまとめた集荷は可能です。)
※取扱店舗の所在地以外への集荷はできません。集荷を利用しない場合は下記により送付ください。
なお、送料は自己負担となります。また、送付頂く際は配達記録が残る方法で送付して下さい。
【送付先】〒305-0032 つくば市竹園2-2-4 JTB茨城南支店 かすみエールプレミアム商品券係

商品券の換金について

使用済商品券代金入金について

- それぞれの集荷日から3～4週間を目途に請求書に記載された口座へ、かすみがうら市より振込を行います。
- 請求書提出後の振込口座の変更は原則応じられません。
- 振込手数料はかすみがうら市が負担いたします。

ご注意

換金請求者名と振込口座の口座名義が異なる場合は『委任状』をかすみがうら市へ提出して下さい。

Q&A「こんな場合、どう対応するか？」

商品券の取扱いについて

Q1 偽造の疑いがあるものを受け取ってしまった。

- A1** お送りした見本券と比較して、確かな真贋判定をお願いします。偽造券であることが確かな場合、使用者がその場にいる場合は、その券が使用できないことを伝えて、現金にて収受してください。確かではないが偽造の疑いがある商品券については、使用者の氏名、住所等を確認の上、いったん預かっていただきます。後日、市にて偽造商品券であることを確認した場合、事件として警察に通報します。使用者が特定できない場合（受け取ってしまったから時間が経過しているなど）は、速やかに市までご連絡をお願いいたします。商品券は、指紋採取等の可能性があるため、ビニール袋に入れるなど、できるだけ手を触れずに保管してください。偽造商品券については市からの返金等ではできませんので、ご注意をお願いいたします。

Q2 裏面に押印（又はサイン）のある商品券を受け取ってしまった。

- A2** 裏面に押印（又はサイン）のある商品券は使用することができません。使用者に対し、その券が使用できない旨お伝えいただき、現金にて収受してください。

Q3 汚損、毀損が激しい商品券が持ち込まれた。取り扱ってよいか。

- A3** 適正な商品券であることが確認できる場合は取り扱ってください。真贋判定ができないものは使用できません。

